

第 40 回委員会 (2005.3.14 開催) 結果報告		2005.3.28 庶務発信
開催日時 :	2005 年 3 月 14 日 (月) 16 : 00 ~ 19 : 25	
場 所 :	国立京都国際会館 本館 2 階 Room A	
参加者数 :	委員 21 名、河川管理者 (指定席) 20 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 139 名	
<p>1 . 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域部会委員構成が決定した (今本副委員長の所属部会が、琵琶湖部会から猪名川部会に変更された) ・ 淀川水系流域委員会規約改正が承認された。 ・ テーマ別部会として、住民参加部会と利水・水需要管理部会を設置する。後日、所属希望アンケートをとり、次の運営会議で委員構成を確定する。 ・ 委員会の節目における情報整理の提案の実施については承認された。 <p>2 . 報告の概要</p> <p>新委員の自己紹介・抱負</p> <p>新委員より、報告資料 1 「淀川水系流域委員会に対する新委員の抱負」を用いて、抱負が述べられた。</p> <p>地域部会の委員構成、副委員長、副部会長について</p> <p>委員長より、報告資料 2-1 「地域部会委員構成一覧表」、報告資料 2-2 「各地域部会の委員名簿」を参考に説明がなされ、「1 . 決定事項」の通り承認された。主な意見は以下の通り (例示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副委員長として、三田村委員に加え、今本委員を指名した。委員長、副委員長は 3 名体制で各部会や WG にできるだけ出席し議論の状況把握に努める (委員長) ・ 委員長代理の名称を副委員長に、部会長代理の名称を副部会長に変更した (委員長) ・ 地域部会の部会長、副部会長、委員構成が報告資料 2-2 の通りに決定した。地域部会の所属変更等が必要になった場合は、遠慮なく申し出て頂きたい (委員長) ・ 琵琶湖部会、淀川部会、木津川上流部会には、委員長、副委員長のいずれかが委員として所属しているが、猪名川部会にはどなたも所属していない。どなたかに猪名川部会に所属して頂くようお願いしたい。 猪名川部会の委員構成について運営会議で検討させて頂きたい (委員長) <p>3 . 審議の概要</p> <p>規約改正について</p> <p>委員長より審議資料 1 「淀川水系流域委員会 規約 改正案」を用いて規約改正について説明がなされた後、意見交換がなされ、「1 . 決定事項」の通り、規約改正案が承認された。主な意見は以下の通り (例示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員は、部会長・リーダーの許可を得て、所属部会以外の部会にも自由に出席し発言することができるが、定足数にはカウントされず、議決数にも入らない。また、旅費、日当は支給されない。これらは規約にはないが、これまでと同じように、運用ルールとしてやっていきたい。所属部会以外の部会に出席する場合は、庶務に出席希望を出して頂きたい。庶務から部会長・リーダーへ伝えるよう徹底する (委員長) ・ 新規約第 8 条第 2 項で、合同部会又は合同 WG の開催について規定されているが、合同部会・WG の定足数や議決数はどのように考えればよいのか。定足数や議決数として、それぞれの部会の過半数が必要になるのか。あらかじめ、決めておいた方がよい。 今後、合同部会・WG で何らかの決をとるかもしれないので、この件については、運用上の問題として運営会議で検討させて頂きたい (委員長) 所属部会を琵琶湖部会から猪名川部会に変更する (今本副委員長) <p>テーマ別部会、WG の設置・編成について</p> <p>委員長より、審議資料 2-1 「テーマ別部会設置の提案」を参考に説明がなされた後、意見交換がおこなわれ、「1 . 決定事項」の通り、テーマ別部会設置が決定された。主な意見は以下の通り (例示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 治水部会がなくなったが、治水も重要なテーマではないか。 		

治水はこれまでにかなり議論をしてきたため、委員会として議論する対象は限定されている。また、地域固有の事情の中で検討する部分も多くあるため、地域別部会やWGで専門的な議論や検討をしてもらい、それを委員会全体で議論した方がよいと考えている（委員長）。

- ・この体制で治水に関する検討がうまく進められるかどうか、現時点では判断できない。ペンディング事項として、後日、治水に関する部会が必要になれば、新たに部会を作ればよいのではないかと。
- ・「いかなる洪水にも壊滅的な被害を回避、軽減する」という理念を具体化するための議論は宙ぶらりんのままだ。治水部会を作るかどうか、議論をすることになった時には、この点について検討して頂きたい。
- ・テーマ別部会として河川の攪乱と河川の縦横断構造を取り上げれば、環境問題を総合的に扱えるのではないかと考えている。3～4名程度のWGでは補い切れない。
- ・堤防についてはWGがよいと考えている。ダムについては、委員会で検討するのがよいか、WGで専門的に検討するのがよいか。今後、検討する必要があると思っている。「専門的な検討」とは言ってもWGにも限界がある。WGでは「今後どうあるべきか」というあり方について検討すればよい。また、WGは短期間で結果を出すべきという考え方には賛成だ。ただし、短期間では結果を出しにくいテーマについては、中間報告をしながら進めていくのがよいだろう。
- ・テーマ別部会は、どのくらいの範囲で対象をどうするのかによって議論が大きく変わってくるため、あらかじめ整理しておく必要がある。地域部会や各地域のコミュニティとも議論をしていかなければ、具体性の欠けた検討になってしまうだろう。
- ・琵琶湖水位操作は、丹生ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発に関係しており、ダムの結論を出すためには、WGでの琵琶湖水位操作に関する検討が必要だ。
- ・WGはライフワークとして覚悟を持って臨んでいる委員からボトムアップの提案ができればと思っている。
- ・整備計画の進捗点検について意見を述べるためには、必ず現地を見ておく必要がある。また、河川管理者からダムの調査・検討がいつ出てくるのかも重要。早く調査・検討結果を示してほしい。

現地を実際に確認してから意見を出さなければならぬと思っている。現地視察を開催するかどうかは、地域別部会で協議をして頂きたい。また、河川管理者には、ダムに関する調査・検討のある程度のタイムスケジュールをできるだけ早い時期に示して頂きたい（委員長）。

- ・利水者の撤退はほぼ決定したことなので、利水・水需要管理部会では、琵琶湖水位操作の問題と水需要管理に関する議論へシフトしてほしい。
- ・住民参加部会の設立に異存はない。今後もずっと続けていかなければならないことだ。
- ・委員会の残された課題を的確に検討するために、地域部会もテーマ別部会も固定ではない。新委員が13名もいるため、継続委員と同じレベルで議論するにはもう少し時間がかかるだろう。そのための地域部会、テーマ別部会だと考えている。夏頃までは地域部会でこれまでの資料や残された課題を十分に議論して頂き、その中で出てきたテーマをもとに夏以降に部会構成を再編成すればよいのではないかと考えている。現在の部会構成を固定するつもりはまったくない。琵琶湖水位操作については緊急的に検討しなければならないことなので、まずは、地域別部会の中で議論をしてほしい（委員長）。

勉強会・現地視察について

委員長より、審議資料3「淀川水系流域委員会と河川管理者の勉強会等の開催について」を用いて、勉強会と現地視察について説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・現地視察は、整備計画の進捗点検に絞った視察であるべきだ。現地で、現場で担当している当事者の方や地域住民の方々の多様な意見を聴くためにも、委員から要望を出していきたい。また、他の協議会や委員会との意見交換ができる機会も検討してほしい。

今後の現地視察は目的意識を持って臨まなければならない。現地でも意見交換ができるよう工夫をお願いしたい（委員長）。

- ・勉強会では、河川管理者からの説明だけではなく、委員の間で情報や想いを共有する必要がある。

河川管理者からは、委員と河川管理者でキャッチボールしてきた内容も合わせて説明したいと考えている。ただ、あくまでも河川管理者の見方なので、継続委員からのご意見を頂きたい（河川管理者）、勉強会は、委員同士でも意見交換ができるようにしたい（委員長）。

委員会の節目における情報整理等について

庶務より審議資料4「委員会の節目における情報整理等について」を用いて説明がなされた後、「1. 決定事項」のとおり、承認された。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・「ダムについての意見書」「琵琶湖水位操作についての意見書（案）」等は、あくまでも中間とりまとめなので、印刷製本しない方がよいのではないかと考えている（委員長）。

中間とりまとめとはいえ、委員が心血を注いで作成した集大成なので、製本した方がよい。

「琵琶湖水位操作についての意見書（案）」と「基礎案の課題についての意見書（案）」は、委員会の成果物として製本しない方がよいのではないかと。「ダムについての意見書」は十分な議論を経て作成されたものなので、製本してもよいと思う。

1つの区切りとして製本しておくべき。

意見書はすでに公開されているのだから、製本するしないは大きな問題ではない。

「ダムについての意見書」は大変重い内容なので、簡易印刷ではなく、きちんと製本しておくべき。

- ・意見書を製本するのであれば、意見書作成時の委員会の体制表（委員名簿等）も合わせて載せて頂きたい。
- ・委員会の意見書を正式に保存しておくために印刷しなければならないことは間違いない。コストのかからない簡易製本という形で作るということにしたい（委員長）。

委員会、部会等の今後の活動方針等について

委員長より、その他資料「今後のスケジュール」について説明がなされた。

4. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者2名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・地方議会と国のズレがはっきりしてきている。地方議会の予算が決まりつつあるが、その内容を見ると、委員会の議論が地方に伝わっていないのがよくわかる。この点を認識して議論を進めるべきだ。また、現地視察は公開にしてほしい。現地のNPOや住民の話を聴く機会を設けるべきだ。
- ・勉強会や現地視察での意見交換会は、一般が傍聴できるような形での開催をお願いしたい。また、委員は訪れた箇所での現地視察には必ず参加すべきだ。それから、傍聴席から委員会を見るために、流域委員会ウォッチャーズクラブを立ち上げることにした。公平で公正なレポートを作るために、アンケートのご協力をお願いしたい。

5. その他

委員より以下の意見が述べられた。

- ・これまでの委員会では、議事次第としてあげられている「その他」の審議項目が、時間を理由に流されてしまうことが多かった。今後は、事前に「その他」の議題を委員から提案でき、そのための時間を設けることができるようにしてほしい。

そうしたい。事前に通告して頂ければ、そのための時間を設定したい（委員長）。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。